利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、府中市、株式会社まちづくり府中(以下「当社」といいます。)が運営する「府中駅前商業施設出店者マッチング事業(以下「本事業」といいます。)」ご利用にあたり、ご相談フォームにて情報提供いただいた方(以下「出店希望者」といいます。)に遵守していただかなければならない事項及び当社と出店希望者の皆様、各商業施設並びに施設運営関係者(地権者及びリーシング担当者)(以下、「本事業関係者」といいます)の間の権利義務関係が定められております。

第 | 条 適用

本規約は、本事業の利用に関する当社と出店希望者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、出店希望者と当社の間の本事業の利用に関わる一切の関係に適用されます。

第2条 登録

- 1. 出店希望者として本事業の利用を希望する者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、本事業を利用することができます。
- 2. 当社への情報提供は必ず本事業を利用する個人又は法人自身が行わなければならず、原則として代理人による情報提供は認められません。又、本事業の利用を希望する者は、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
- 3. 当社は、第 I 項に基づき情報を提供した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本事業の利用を禁止、又は拒否することがあります。
- (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
- (2) 本事業と競合するサービスを提供する者又は事業に従事する者であると当社が判断した場合
- (3) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (4) 反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じ。)である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合

(5) その他、当社が本事業を利用するのに適当でないと判断した場合

第3条 本事業の利用料金

出店希望者は、本事業を無料で利用することができます。

第4条 情報の保存

当社は、出店希望者が送受信したメッセージその他の情報を運営上一定期間保存していた場合であっても、かかる情報を保存する義務を負うものではなく、当社はいつでもこれらの情報を削除できるものとします。なお、当社は本条に基づき当社が行った措置に基づき出店希望者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第5条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、本事業に関連して、出店希望者が、当社及び本事業関係者より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た全ての情報を意味します。

但し、(1)当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要なき旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

- 2. 出店希望者は、秘密情報を本事業のみに利用するとともに、第三者に本事業の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
- 3. 第 2 項の定めに拘らず、出店希望者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、 速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
- 4. 出店希望者は、当社から求められた場合にはいつでも、直ちに、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第 6 条 個人情報・事業者情報の取扱い

当社は、本事業を通じて取得した出店希望者の個人情報及び事業者情報の収集、利用、管理

について、個人情報の保護に関する法律その他関係法令に基づき、適切に取り扱います。また、 当社のプライバシーポリシー(https://machidukuri-fuchu.jp/privacy/)に記載された利 用目的の範囲内で利用するものとし、出店希望者はこれに同意するものとします。

第7条 紛争処理及び損害賠償

- 1. 出店希望者は、本規約に違反することにより、又は本事業の利用に関連して当社及び本事業関係者に損害を与えた場合、当社及び本事業関係者に対しその損害を賠償しなければなりません。
- 2. 出店希望者が、本事業に関連して本事業関係者、その他の第三者からクレームを受け又は それらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、出店 希望者の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その 経過及び結果を当社に報告するものとします。
- 3. 出店希望者による本事業の利用に関連して、当社及び本事業関係者がその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、出店希望者は当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
- 4. 出店希望者は、自身の責めに帰すべき事由により、本規約、本事業に関連し、当社及び本事業関係者または第三者に損害を与えた場合、当社及び本事業関係者または第三者に対し、一切の損害(裁判費用及び弁護士報酬を含みますが、これらに限りません)を賠償しなければならないものとします。
- 5. 当社は、本事業に関連して出店希望者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。

第8条 本規約等の変更

- 1. 当社は、本事業の内容を自由に変更できるものとします。
- 2. 当社は、本規約(当社ウェブサイトに掲載する本事業に関するルール、諸規定等を含みます。 以下本項において同じ。)を変更できるものとします。

第9条 連絡/通知

本事業に関する問い合わせその他出店希望者から当社に対する連絡又は通知、その他当社から出店希望者に対する連絡、情報提供又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第10条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と出店希望者との完全な合意を構成し、口頭 又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と出店希望者との事前の合意、表明 及び了解に優先します。

第 11 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 12条 協議解決

当社及び出店希望者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2025年 1月20日制定